

SARTRAS共通目的事業による著作権教育教材の開発について

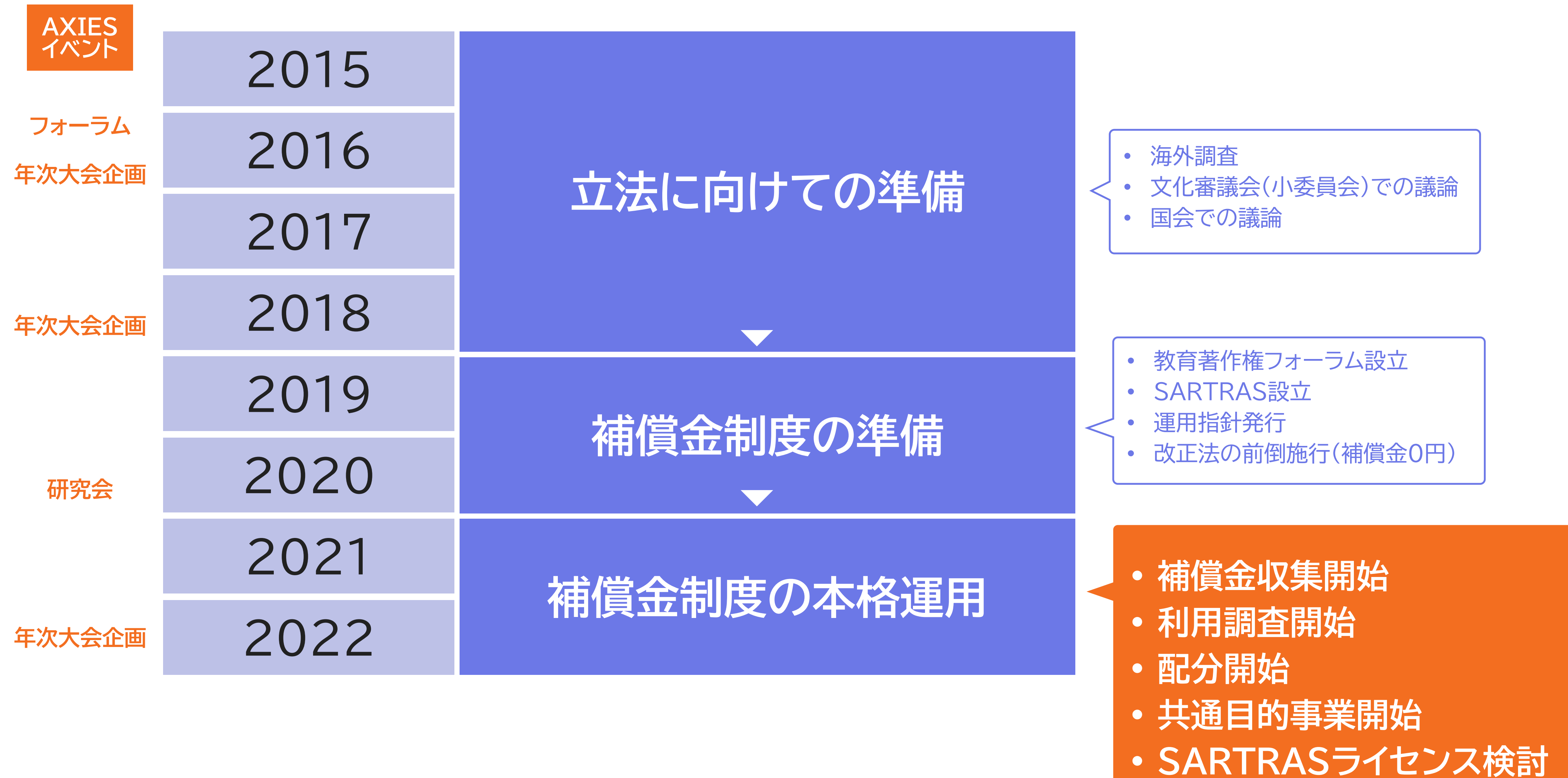
# 授業目的公衆送信補償金制度の現状

---

広島大学 隅谷孝洋 <sumiya@hiroshima-u.ac.jp>

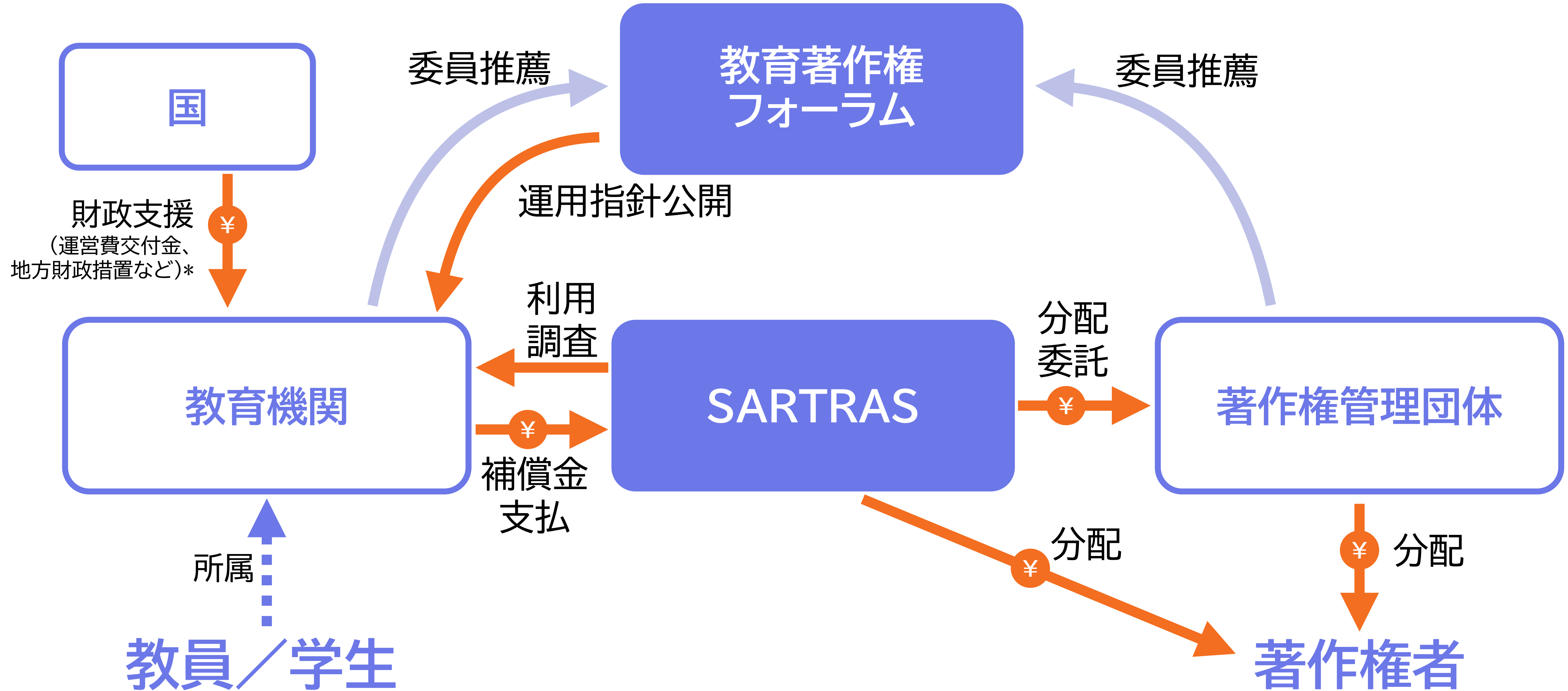
学術・教育コンテンツ共有流通部会（CSD）著作権タスクフォース

# 授業目的公衆送信補償金制度のこれまで



# SARTRAS: 授業目的公衆送信補償金等管理協会

## 教育著作権フォーラム: 著作物の教育利用に関する関係者フォーラム



\* [https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/bunkachoshiryo\\_20220608.pdf](https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/bunkachoshiryo_20220608.pdf)

授業目的公衆送信補償金の申請状況 (2022年3月31日現在)



※申請済教育機関設置者及び教育機関名をSARTRASウェブサイトにて公表中

【参考】2020年度の届出数は、設置者で1,658件、教育機関数17,906件

登録設置者件数	
国立	95
公立	1,360
私立	1,237
その他	108
合計	2,800

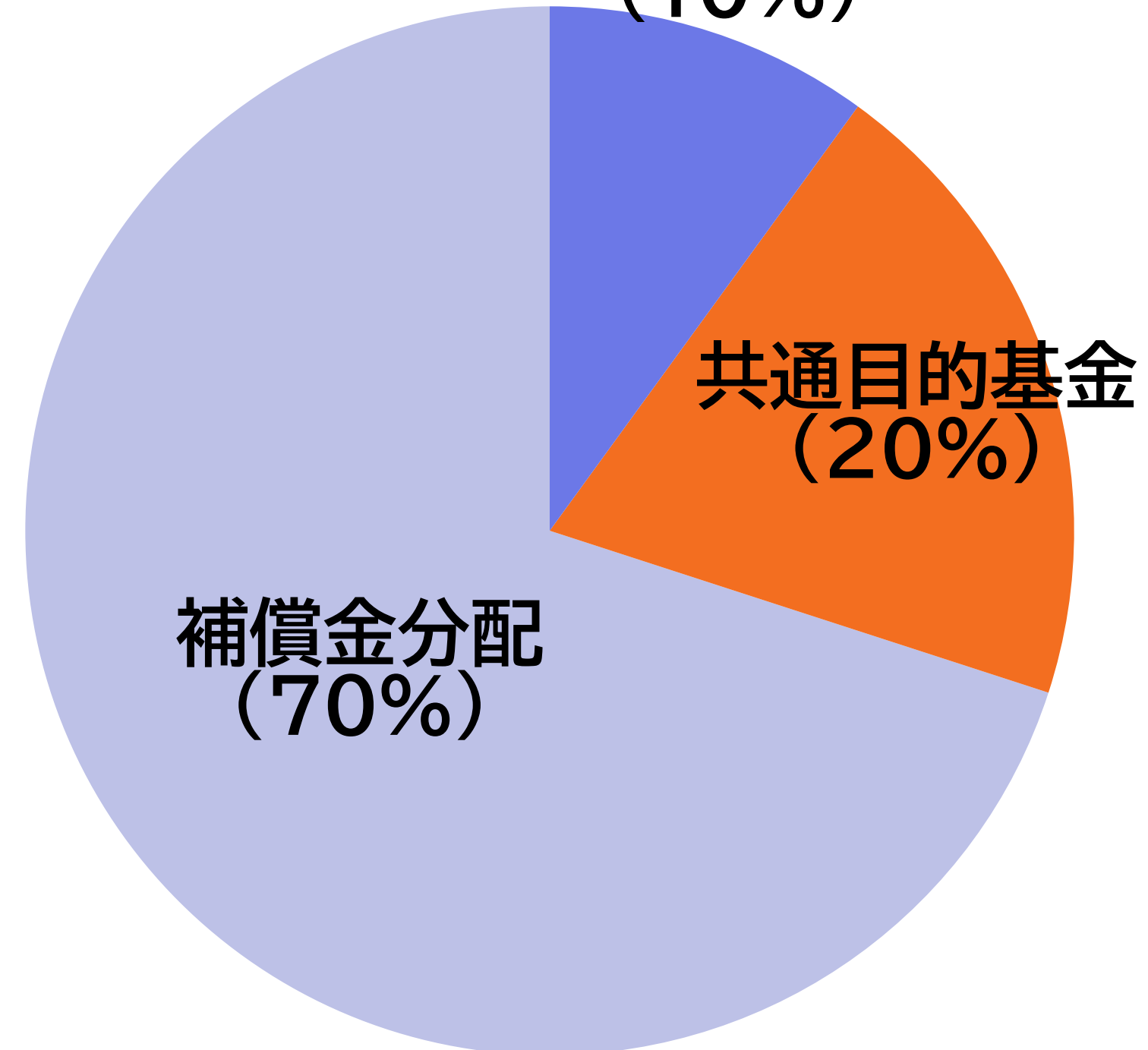
教育機関種別	申請件数 (a)	文科省統計総数 (b)	申請率 (a/b)
幼稚園	406	9,706	4.2
小学校	15,495	19,569	79.2
中学校	7,883	10,161	77.6
義務教育高校	123	151	81.5
高等学校	4,073	5,010	81.3
中等教育学校	45	57	78.9
高等専門学校	57	57	100.0
大学 (短大以外)	716	811	88.3
大学 (短大)	234	326	71.8
特別支援学校	1,099	1,166	94.3
専修学校	874	3,143	27.8
各種学校	51	1,108	4.6
幼保連携型認定こども園	49	6,287	0.8
合計	31,105	57,552	54.0

申請率54%

人数、補償金額を考慮すると

49.0億円  
60.3億円 = 81%

管理手数料 (10%)



\* [https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/bunkachoshiryo\\_20220608.pdf](https://sartras.or.jp/wp-content/uploads/bunkachoshiryo_20220608.pdf)

SARTRASの2021年度事業報告より作成されている <https://sartras.or.jp/disclosure/>

<https://sartras.or.jp/kyotsumokuteki/>

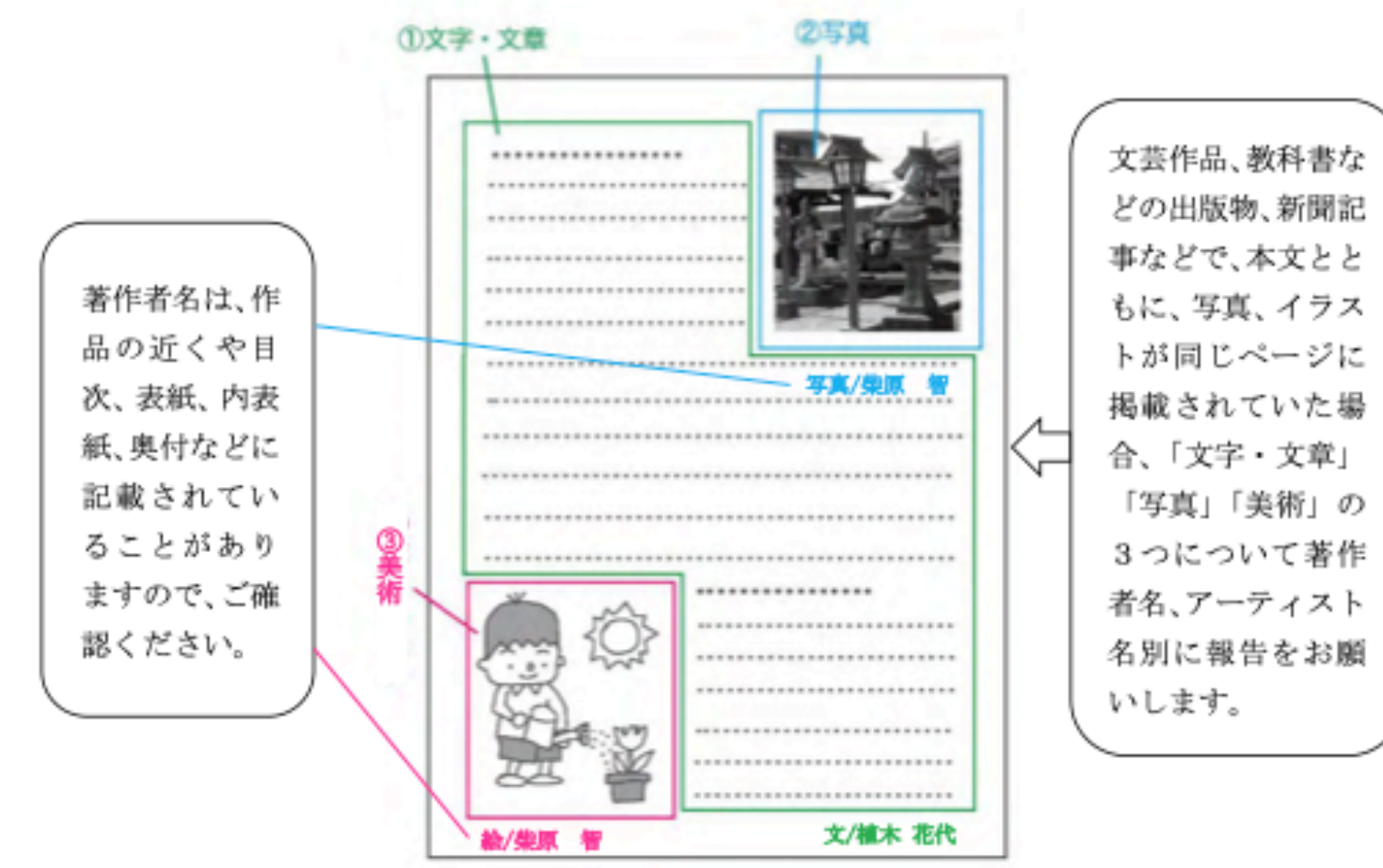
- ▶ 収受した補償金の2割を「著作権及び著作隣接権の保護に関する事業並びに著作物の創作の振興及び普及に資する事業」(共通目的事業)に支出
- ▶ 2022年度 助成事業:38事業 4.1億円\*
  - ✓ 教育機関はAXIESのみ
- ▶ 2023年度 助成事業:28事業 1.7億円\*
  - ✓ 教育機関は千葉大学とAXIESのみ

\* 助成事業のほかにSARTRAS自体が実施するもの(自主事業・委託事業)もあります



## 2. 複数の著作物を一緒に利用した場合の報告の仕方

複数の著作物を1教材に利用した場合は、必ず別々に報告してください  
公衆送信した1つの教材(1つのファイル)に複数の著作物が含まれている場合は、著作物単位で別々に報告をお願いします。1つの教材に3つの著作物があれば、必ず3つを報告してください。



SARTRAS 『利用報告』への入力の手引き」

[https://sartras.or.jp/hokoku/2021\\_hokoku/](https://sartras.or.jp/hokoku/2021_hokoku/)

- ▶ 2022年度は全国1200校
- ▶ 大学では部局単位、1ヶ月を指定。その間に
  - ✓ テレビ会議、メール一括送付などで公衆送信したもの
  - ✓ Moodleなどで、公衆送信を開始したもの(アクセス可能にしたもの)
- ▶ 入力項目 (実際はもっと項目数多いです)

授業担当者名 <small>教育機関用メモ欄です。ダウンロード時には出力されません。</small>	(1)教科等名・授業科目名	(2)学年	(3)履修者等の人数(合計)	ISBNまたは定期刊行物コード(雑誌)	(4)著作物の入手・掲載元の分類	(5)著作物の分類	新規登録
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	書籍・本 (電子版を含) ▾	文字・文章 ▾	

▶ 利用報告(だけ?)を元に補償金分配が行われています

確実な利用報告を！  
備えあれば憂いなし！



Twitter  
から採取

**Takeshi Sakamoto** @TakeshiSakamot 無料留学相談  
「授業目的公衆送信補償金」ってなんだ・・・制度としてはあるようだけど、迷惑メールか何か判断がつかない。

「オーストラリア留学センター様が著作権をお持ちと思われる著作物が教育機関において利用されましたので、本制度に基づく補償金を分配するために確認のメールを差し上げた次第です」

授業目的公衆送信補償金制度は、2018年5月の法改正で創設された制度です。従来の著作権法では、学校等の教育機関における授業の過程で必要かつ適切な範囲で、授業目的の公衆送信（公衆送信）を著作権者等の許諾を得ることなく、無償で行うことができました（いずれの場合も著作権者の権利を侵害しない範囲で）。

**Minagawa Takuya** @t... 23 Aug 2022  
なんか「SARTRAS」というところから、僕が作ったスライドが学校の授業で使われているからお金を取るか、という連絡があったので、「辞退する」って連絡したんですけど、どうも辞退したところで先方からは金をとって「共通目的事業」の基金に組み込まれると。なんか納得いかない。

2 2 8 ...

**katsuhiko chiba** @chi6a 7 Sep 2022  
授業でのコンテンツ利用に対する補償金とかでSARTRASというところから連絡きたのだけど、よくわからん...誰もが自由に見れるよう公開してるものを授業で利用されることになんの疑問もってなかったしなー。でもすでに包括で徴収してる？

1 3 ...



- ▶ まだ準備中
- ▶ 補償金制度を補完し、教育機関で著作物を使いやすく
- ▶ 対象はSARTRASが管理の委託または再委託を受けた著作物
- ▶ 想定される利用
  - ✓ 教員間での共有
  - ✓ 授業終了後の公衆送信
  - ✓ 教職員研修(FD/SD)での公衆送信
  - ✓ 教職員会議での資料共有 などなど



## ▶ 授業目的公衆送信補償金制度の現状

- ✓ 教育著作権フォーラムとSARTRAS
- ✓ 補償金収集・分配
- ✓ 利用調査
- ✓ 共通目的事業
- ✓ SARTRASライセンス

課題： 教育現場への啓発  
分配方法